

平成29年4月17日

今年度の上高地での砂防工事が始まります

～県道上高地公園線の冬期通行規制が解除～

松本砂防事務所では、槍ヶ岳を源とする梓川流域における砂防事業を展開しており、全国有数の山岳景勝地である上高地においても、美しく豊かな自然環境へ配慮しながら砂防事業を推進しています。

この砂防事業を推進するための唯一のアクセス路である県道上高地公園線の冬期通行規制が、平成29年4月17日午前7時に解除されました。

解除に先立ち、上高地町会主催による安全祈願式が、午前6時30分より中の湯側の釜トンネル入口前で執り行われました。祈願式には、上高地に関わる行政機関やホテル関係者らが集まり、今シーズンの交通安全はもとより、多くの観光客に上高地へ来て頂けること等を祈念しました。

祈願式後、午前7時にゲートが開けられると、開門前から列をなして並んでいた観光バス等が次々と上高地へと登っていきました。

上高地では、4月27日に開山祭が行われ、いよいよ今年の観光シーズンが始まろうとしています。同時に、当事務所の上高地における砂防事業の始まりでもあります。今年度も私どもは上高地の安全・安心を守るべく、精一杯努力してまいりたいと考えております。

【梓川出張所】



交通安全祈願



松本砂防事務所も安全祈願！



上高地へ向かう観光バス